ウエリントン・トータル・リターン債券ファンド
（年1回決算型）（為替ヘッジなし）

マンスリーレポート
2026年9月30日基準

追加型投信／内外／債券

運用実績

運用実績の推移

（設定日：2024年11月15日）

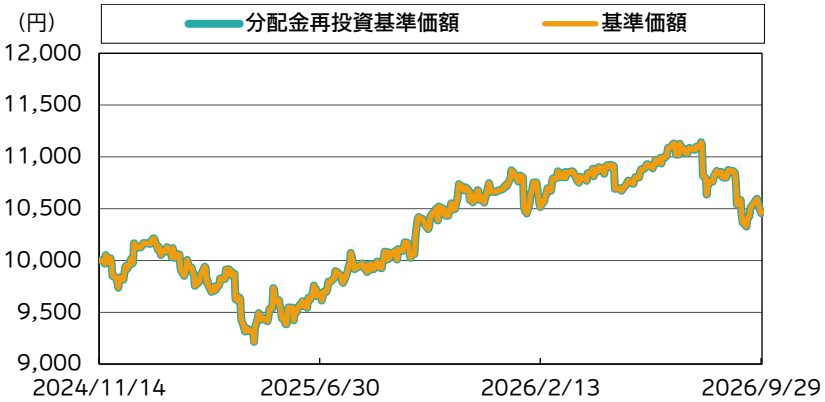

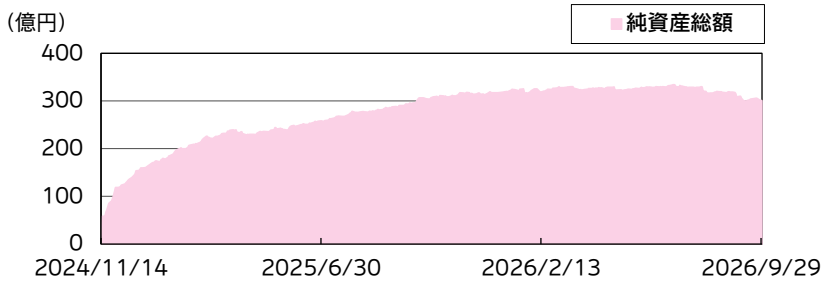

※基準価額は、信託報酬控除後の価額です。設定前営業日を10,000円として指数化しています。なお、信託報酬率は「ファンドの費用」をご覧ください。
※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。

基準価額・純資産総額

	当月末	前月末
基準価額（円）	10,462	10,864
純資産総額（百万円）	30,107	31,912

※基準価額は、1万口当たり。

	基準価額（円）	基準日
設定来高値	11,142	2026/07/29
設定来安値	9,214	2025/04/23

※同一の基準価額が複数ある場合、直近の日付を表示しています。

騰落率（税引前分配金再投資）（%）

1ヵ月	-3.7
3ヵ月	-5.9
6ヵ月	-3.2
1年	3.3
3年	-
5年	-
10年	-
設定来	4.6

※騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとして算出していますので、実際の投資家利回りとは異なります。
※各期間は、基準日から過去に遡っています。また、設定来の騰落率については、設定当初の投資元本を基に計算しています。

分配金の実績（税引前）（直近3年分）

期	決算日	分配金（円）
第1期	2025/11/14	0
-	-	-
-	-	-
設定来累計分配金		0

※分配金は、1万口当たりの金額です。
※分配金は過去の実績であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

ポートフォリオ構成（%）

ウエリントン・クレジット・トータル・リターン（ケイマン）ファンド クラスJPY S Q1 Distributing Unhedged 円建て受益証券	99.3
DIAMマネーマザーファンド	0.0
現金等	0.7

※組入比率は、純資産総額に対する割合です。
※現金等の中には未払金等が含まれるため、比率が一時的にマイナスとなる場合があります。

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、
投資信託説明書（交付目論見書）ではありません。
「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

Asset Management One　アセットマネジメントOne

ウエリントン・トータル・リターン債券ファンド
(年4回決算型)(為替ヘッジなし)

追加型投信／内外／債券

運用実績

運用実績の推移

(設定日:2024年11月15日)

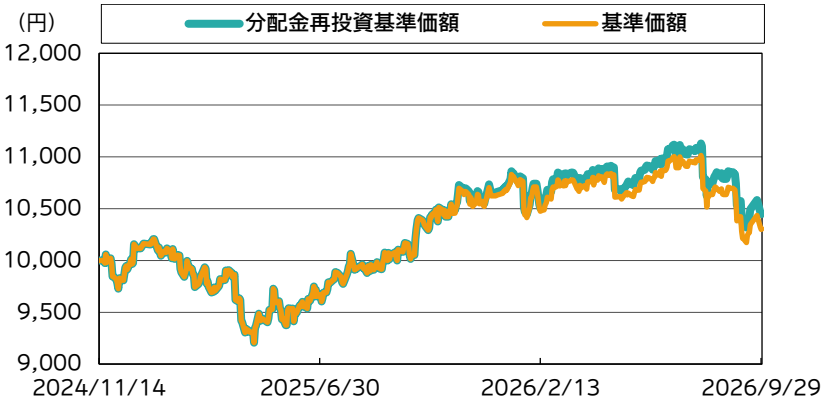

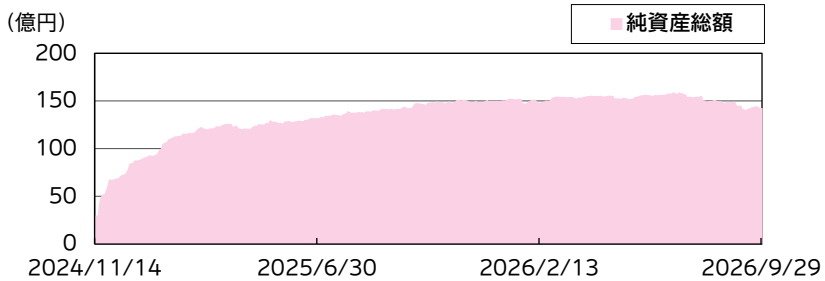

※基準価額は、信託報酬控除後の価額です。設定前営業日を10,000円として指数化しています。なお、信託報酬率は「ファンドの費用」をご覧ください。
※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。

基準価額・純資産総額

	当月末	前月末
基準価額(円)	10,304	10,699
純資産総額(百万円)	14,191	14,829

※基準価額は、1万口当たり。

	基準価額(円)	基準日
設定来高値	11,014	2026/07/29
設定来安値	9,206	2025/04/23

※同一の基準価額が複数ある場合、直近の日付を表示しています。

騰落率(税引前分配金再投資)(%)

1ヵ月	-3.7
3ヵ月	-5.9
6ヵ月	-3.2
1年	3.3
3年	-
5年	-
10年	-
設定来	4.5

※騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとして算出していますので、実際の投資家利回りとは異なります。
※各期間は、基準日から過去に遡っています。また、設定来の騰落率については、設定当初の投資元本を基に計算しています。

分配金の実績(税引前)(直近3年分)

期	決算日	分配金(円)	期	決算日	分配金(円)
第1期	2025/02/14	0	第7期	2026/08/14	40
第2期	2025/05/14	0	-	-	-
第3期	2025/08/14	0	-	-	-
第4期	2025/11/14	30	-	-	-
第5期	2026/02/16	40	-	-	-
第6期	2026/05/14	40	-	-	-
			設定来累計分配金		150

※分配金は、1万口当たりの金額です。
※分配金は過去の実績であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

ポートフォリオ構成 (%)

ウエリントン・クレジット・トータル・リターン(ケイマン)ファンド クラスJPY S Q1 Distributing Unhedged 円建て受益証券	98.7
DIAMマネーマザーファンド	0.0
現金等	1.2

※組入比率は、純資産総額に対する割合です。
※現金等の中には未払金等が含まれるため、比率が一時的にマイナスとなる場合があります。

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、
投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。
「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

Asset Management One アセットマネジメントOne

ウエリントン・クレジット・トータル・リターン（ケイマン）ファンドの状況

※ウエリントン・クレジット・トータル・リターン（ケイマン）ファンドクラスJPY S Q1 Distributing Unhedged 円建て受益証券に投資しています。
※ウエリントンのデータを基に委託会社が作成しています。

ポートフォリオの状況

最終利回り(%)	5.88
平均クーポン(%)	4.26
平均残存期間(年)	8.51
デュレーション(年)	4.55
平均格付け	A

※組入債券の各データを純資産総額に対する割合で加重平均しています。（平均格付けを除く。）
※最終利回り、平均残存期間、デュレーションは、繰上償還条項などが付与されている銘柄については、直近の繰上償還予定日を考慮しています。
※デュレーションは、債券価格の金利変動に対する感応度を示す指標です。この値が大きいほど、金利が変化した際の債券の価格変動が大きくなります。
※平均格付けは、組入全銘柄の平均を記載したものであり、ファンドの信用格付けではありません。
※将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

資産別組入比率（%）

種別	組入比率
米国国債	54.0
投資適格社債	33.3
ハイイールド社債	7.0
新興国債券	8.3
現金等	-2.6
合計	100.0

※組入比率は、純資産総額に対する割合です。
※現金等の中には未払金等が含まれるため、比率が一時的にマイナスとなる場合があります。（以下同じ）

組入上位5ヵ国・地域（%）

	国・地域	組入比率
1	米国	91.4
2	カナダ	2.1
3	サウジアラビア	1.9
4	メキシコ	1.4
5	コロンビア	0.9

※組入比率は、純資産総額に対する割合です。
※国・地域は、Bloombergの分類によるものです。

格付別組入比率（%）

格付け	組入比率
AAA	0.0
AA	58.8
A	6.7
BBB	28.3
BB	6.7
B	2.1
CCC以下	0.0
格付けなし	0.0
現金等	-2.6

※組入比率は、純資産総額に対する割合です。
※格付けについては、格付機関（S&P、Moody'sおよびFitch）による格付けの上位のものを採用し、＋・－等の符号は省略して表示しています。（表記方法はS&Pに準拠）

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、
投資信託説明書（交付目論見書）ではありません。
「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

Asset Management One アセットマネジメントOne

資産配分比率の推移(月次)

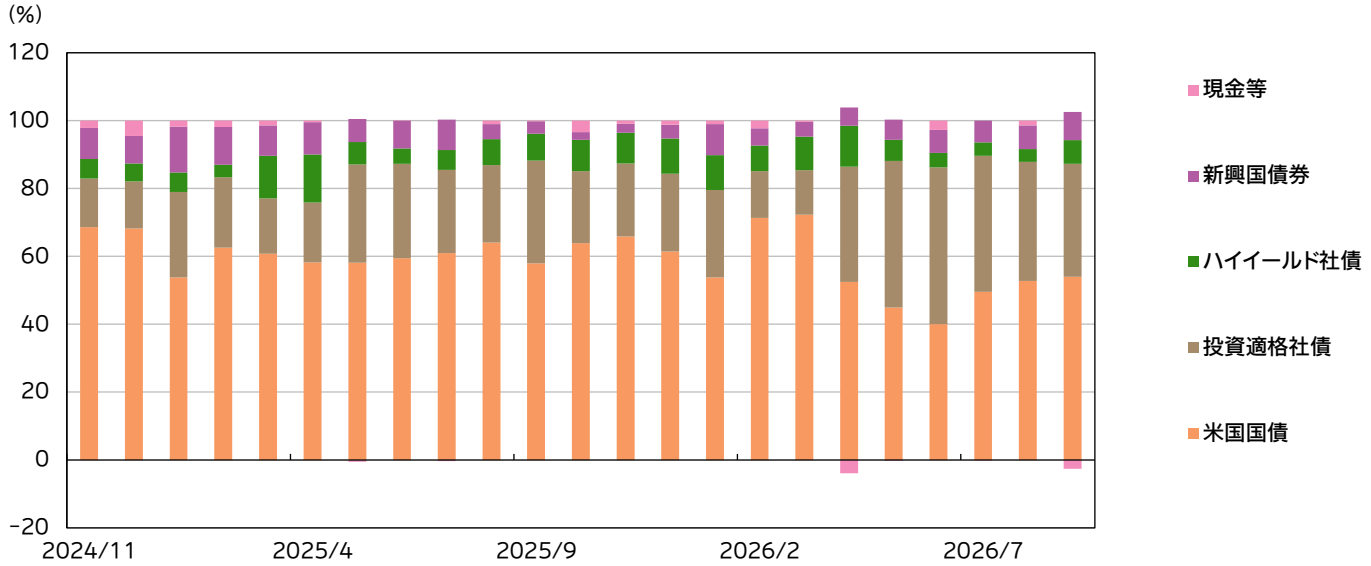

※組入比率は、純資産総額に対する割合です。

組入上位10銘柄 (組入銘柄数 199)

	銘柄	種別	クーポン(%)	償還日	国・地域/通貨	格付け	組入比率(%)
1	US Treasury NB 4.1250% 08-31-28	米国国債	4.125	2028/08/31	米国/米ドル	AA	10.7
2	US Treasury NB 4.1250% 11-30-29	米国国債	4.125	2029/11/30	米国/米ドル	AA	6.1
3	US Treasury NB 5.0000% 09-30-33	米国国債	5.000	2033/09/30	米国/米ドル	AA	4.9
4	US Treasury Bill Discount 11-27-26	米国割引短期国債	0.000	2026/11/27	米国/米ドル	AA	4.8
5	US Treasury NB 3.8750% 08-15-34	米国国債	3.875	2034/08/15	米国/米ドル	AA	4.7
6	US Treasury NB 4.5000% 08-31-33	米国国債	4.500	2033/08/31	米国/米ドル	AA	3.7
7	US Treasury Bill Discount 12-24-26	米国割引短期国債	0.000	2026/12/24	米国/米ドル	AA	3.7
8	US Treasury Bill Discount 12-10-26	米国割引短期国債	0.000	2026/12/10	米国/米ドル	AA	2.8
9	US Treasury NB 5.0000% 09-30-31	米国国債	5.000	2031/09/30	米国/米ドル	AA	1.9
10	US Treasury NB 4.2500% 08-15-29	米国国債	4.250	2029/08/15	米国/米ドル	AA	1.9

※組入比率は、純資産総額に対する割合です。
※繰上償還条項などが付与されている銘柄については、直近の繰上償還予定日を考慮しています。
※国・地域は、Bloombergの分類によるものです。
※格付けについては、格付機関(S&P、Moody'sおよびFitch)による格付けの上位のものを採用し、+・-等の符号は省略して表示しています。(表記方法はS&Pに準拠)
※当該個別銘柄の掲示は、銘柄推奨を目的としたものではありません。

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、
投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。
「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

Asset Management One アセットマネジメントOne

ご参考

米国10年国債利回りの推移（直近1年）

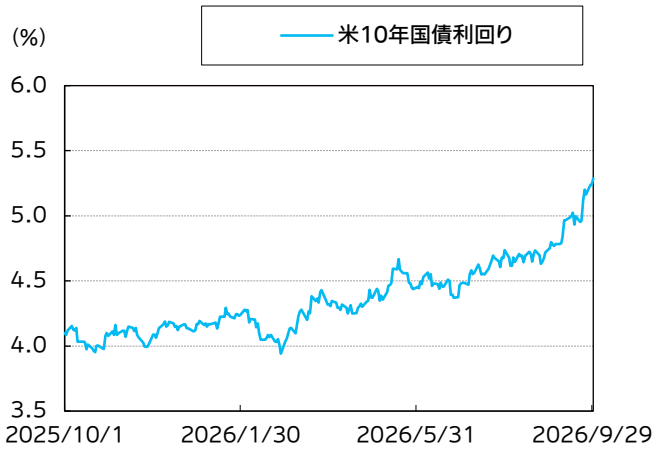

米ドル/円の推移（直近1年）

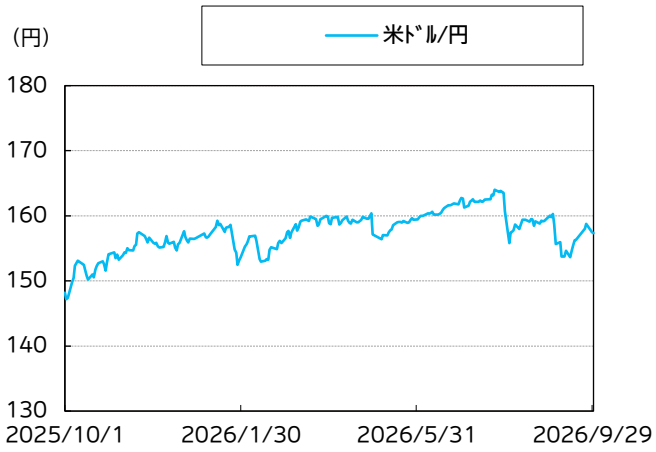

※為替は、一般社団法人資産運用業協会が公表する対顧客電信売買相場の仲値（TTM）です。
※Bloombergのデータを基に委託会社が作成。

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、
投資信託説明書（交付目論見書）ではありません。
「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

Asset Management One
アセットマネジメントOne

マーケット動向とファンドの動き

【米国市場】
米国国債市場の利回りは上昇（価格は下落）しました。期初は米物価指数の市場予想を上回った結果などを受け、FRB（米連邦準備理事会）の利上げ観測が強まり、利回りは上昇しました。中旬以降はFRBが実際に政策金利の引き上げを決定したことや、米国における堅調な景気指標を受け、利回りは上昇しました。社債の対米国国債スプレッド（利回り格差）は拡大しました。
【為替市場】
米ドルは対円で下落しました。期初は日米の協調為替介入への警戒感や、日銀の利上げペースの加速観測などから、米ドル安円高となりました。中旬以降はFRBが利上げを決定したことや、日銀が利上げを決定したものの、2名の審議委員が反対するなど、想定よりもハト派的な内容であったことから米ドル高が進展しましたが、最終的には米ドル安円高となりました。
【運用概況】
種別配分ではキャッシュと国債を5割強保有しました。格付別構成比率ではAA格やBBB格を中心としたポートフォリオとしました。社債の業種別構成比率では、コミュニケーションセクター、電力公益事業セクターなどを高めとしました。

今後のマーケット見通しと今後の運用方針

多額の借入需要や活発なAI投資は、金利の高止まりの要因になり得る一方で、高い利回りは今後のインカム収益およびリターンの向上につながると考えています。
具体的には、引き続き中期年限の高品質な投資適格債を選好しています。中期年限の債券は、金利変動の極端な影響を比較的受けにくい一方で、魅力的なインカム収益を提供しています。また、最近の一部のテクノロジーセクターおよび公益事業セクター企業債の価格下落は一つの投資機会になると考えています。
ハイイールド債への投資については、バリュエーション面や借り換えコストの上昇による更なる価格下落に対する脆弱性を考慮し、引き続き慎重な姿勢を取っていますが、バリュエーションが改善した際には、柔軟にエクスポージャーを追加することも考えています。
新興国市場については、個別の魅力的な発行体に対して、選別的に投資しています。特に、高金利環境においても、市場における資金調達が可能なソブリン債や高品質な発行体を選好しています。
当ファンドにおいては、今後も運用方針に従いトータル・リターン・ファンドへの投資を継続し、投資信託財産の成長を目指して運用を行います。

※マーケット動向とファンドの動きは、過去の実績であり将来の運用成果等をお約束するものではありません。また、見通しと運用方針は、作成時点のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

※当資料中の各数値については、表示桁未満の数値がある場合、原則、四捨五入して表示しています。
※当資料中の各数値等は過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、
投資信託説明書（交付目論見書）ではありません。
「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

Asset Management One アセットマネジメントOne

ファンドの特色

信託財産の着実な成長と安定した収益の確保を図ることを目的として、運用を行います。

1．米ドル建ての国債、社債、ハイイールド債、新興国債券など(*)を実質的な主要投資対象とし、各種債券等を機動的に配分し投資することで、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保を図ることを目的として運用を行います。

（＊）実質的に投資する債券種別等は、市況動向、投資機会等が変化することにより、大幅に変わる可能性があります。

- 以下の投資信託証券を投資対象とするファンド・オブ・ファンズの形式で運用を行います。
  - ・ケイマン籍外国投資信託　ウエリントン・クレジット・トータル・リターン（ケイマン）ファンド　クラスJPY S Q1 Distributing Unhedged 円建て受益証券（以下「トータル・リターン・ファンド」といいます。）
  - ・DIAMマネーマザーファンド受益証券
- 各投資信託証券への投資割合は、資金動向や市況動向等を勘案して決定するものとし、トータル・リターン・ファンドの組入比率は、原則として高位を維持します。

2．トータル・リターン・ファンドの運用は、ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピーが行います。

（分配方針）

年1回または年4回の決算日において、収益分配を行うことをめざします。

- （年1回決算型）（為替ヘッジなし）コースは年1回の決算日（毎年11月14日（休業日の場合は翌営業日））において、基準価額水準、市況動向等を勘案して分配金額を決定します。
- （年4回決算型）（為替ヘッジなし）コースは年4回の決算日（毎年2月、5月、8月、11月の各14日（休業日の場合は翌営業日））において、基準価額水準、市況動向等を勘案して分配金額を決定します。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

※分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

主な投資リスク

各ファンドは、投資信託証券への投資を通じて値動きのある有価証券等（実質的に投資する外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。**これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。**
なお、基準価額の変動要因は、下記に限定されるものではありません。

● 金利変動リスク

金利の変動は、公社債等の価格に影響をおよぼします。金利の上昇は、一般に公社債の価格を下落させ、基準価額が下落する要因となります。新興国債券等に実質的に投資する場合、先進国債券等に比べ金利変動リスクが大きくなる傾向があり、基準価額を大きく下落させる要因となる可能性があります。

● 為替変動リスク

為替相場は、各国の政治情勢、経済状況等の様々な要因により変動し、外貨建資産の円換算価格に影響をおよぼします。各ファンドは、実質組入外貨建資産について原則として為替ヘッジを行わないため為替変動の影響を受けます。このため為替相場が当該実質組入資産の通貨に対して円高になった場合には、実質保有外貨建資産が現地通貨ベースで値上がりした場合でも基準価額が下落する可能性があります。

● 信用リスク

有価証券等の価格は、その発行体に債務不履行等が発生または予想される場合には、その影響を受け変動します。各ファンドが実質的に投資する債券の発行者が経営不安・倒産に陥った場合、また、こうした状況に陥ると予想される場合、信用格付けが格下げされた場合等には、債券の価格が下落したり、その価値がなくなることがあり、基準価額が下落する要因となります。各ファンドがハイイールド債券などの格付けが低い債券などに実質的に投資を行った場合には、投資適格の債券のみに投資する場合よりも相対的に信用リスクは高くなる場合があります。

● 流動性リスク

有価証券等を売却または取得する際に市場規模や取引量、取引規制等により、その取引価格が影響を受ける場合があります。一般に市場規模が小さい場合や取引量が少ない場合には、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないことや、値動きが大きくなることがあり、基準価額に影響をおよぼす要因となります。新興国の債券やハイイールド債券に実質的に投資する場合、先進国の債券に比べ流動性リスクが大きくなる傾向があります。

● カントリーリスク

投資対象国・地域の政治経済情勢、通貨規制、資本規制、税制、また取引規制等の要因によって資産価格や通貨価値が大きく変動する場合があります。海外に投資する場合には、これらの影響を受け、基準価額が下落する要因となります。各ファンドは実質的に新興国の債券にも投資を行う場合があります。新興国の経済状況は、先進国経済と比較して一般的に脆弱である可能性があります。そのため、当該国のインフレ、国際収支、外貨準備高等の悪化等が債券市場や為替市場におよぼす影響は、先進国以上に大きいものになることが予想されます。さらに、政府当局による海外からの投資規制や課徴的な税制、海外への送金規制等の種々な規制の導入や政策の変更等の要因も債券市場や為替市場に著しい影響をおよぼす可能性があります。

● 特定の投資信託証券に投資するリスク

各ファンドが組入れる投資信託証券における運用会社の運用の巧拙が、各ファンドの運用成果に大きな影響をおよぼします。また、外国投資信託を通じて各国の有価証券に投資する場合、国内籍の投資信託から直接投資を行う場合に比べて、税制が相対的に不利となる可能性があります。

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位（当初元本1口＝1円）
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額（基準価額は1万口当たりで表示しています。）
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として営業日の午後3時30分までに販売会社が受付けたものを当日分のお申込みとします。なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入・換金申込不可日	以下のいずれかに該当する日には、購入・換金・スイッチングのお申込みの受付を行いません。 ・ニューヨーク証券取引所の休業日 ・ニューヨークの銀行の休業日 ・イースター直後の月曜日（イースターマンデー） ・5月1日 ・ニューヨーク証券取引所がクリスマスデーとする日の直前および直後のニューヨーク証券取引所の営業日
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	投資を行う投資信託証券の取得申込みの停止、投資を行った投資信託証券の換金停止、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金・スイッチングのお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金・スイッチングのお申込みの受付を取り消す場合があります。
信託期間	2045年11月14日まで（2024年11月15日設定）

繰上償還	各ファンドが主要投資対象とするトータル・リターン・ファンドが存続しないこととなる場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了（繰上償還）させます。 各ファンドが次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了（繰上償還）することがあります。 ・信託契約を解約することが受益者のために有利であると認める場合 ・純資産総額が30億円を下回ることとなった場合 ・やむを得ない事情が発生した場合
決算日	年1回決算型：毎年11月14日（休業日の場合は翌営業日） 年4回決算型：毎年2月、5月、8月、11月の各14日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	年1回決算型：年1回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 年4回決算型：年4回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 ※お申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度（NISA）の適用対象となります。 各ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となることがあります。

お申込みメモ

スイッチング	「ウエリントン・トータル・リターン債券ファンド（年1回決算型）（為替ヘッジなし）」「ウエリントン・トータル・リターン債券ファンド（年4回決算型）（為替ヘッジなし）」の2つのファンド間で、スイッチング（乗換え）を行うことができます。スイッチングの取扱いの有無は、販売会社により異なりますので、詳しくは販売会社でご確認ください。 ※スイッチングの際には、換金時と同様に信託財産留保額および税金（課税対象者の場合）がかかりますのでご留意ください。また、購入時手数料は販売会社が別に定めます。 ※各ファンドを購入される際には、各ファンドの目論見書をご覧ください。

ファンドの費用

以下の手数料等の合計額、その上限額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。
※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

● 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に、**2.75%（税抜2.5%）**を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額となります。
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に**0.1%**の率を乗じて得た額を、換金時にご負担いただきます。

● 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）	実質的な負担：各ファンドの日々の純資産総額に対して**年率1.588%（税抜1.50%）以内（概算）** ※上記は各ファンドが投資対象とするトータル・リターン・ファンドを高位に組入れた状態を想定しています。 ・各ファンド：ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.968%（税抜0.88%） ・投資対象とする外国投資信託：トータル・リターン・ファンドの純資産総額に対して年率0.62%以内 ※ただし、上記料率には、年間最低報酬額が定められている場合があり、純資産総額等によっては年率換算で上記料率を上回る場合があります。
その他の費用・手数料	その他の費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。 ・組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料 ・信託事務の処理に要する諸費用 ・外国での資産の保管等に要する費用 ・監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用　等 ※投資対象とするトータル・リターン・ファンドにおいては、上記以外にもその他の費用・手数料等が別途かかる場合があります。 ※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。

投資信託に関する留意点

投資信託は、

●預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。

●購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。

●投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

当資料のお取扱いについてのご注意

●当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。

●お申込みに際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

●投資信託は、株式や債券等の値動きのある有価証券（外貨建資産には為替リスクもあります）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益は全て投資者のみなさまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

●当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。

●当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

委託会社およびファンドの関係法人

＜委託会社＞アセットマネジメントOne株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第324号
加入協会：一般社団法人資産運用業協会
＜受託会社＞みずほ信託銀行株式会社
＜販売会社＞販売会社一覧をご覧ください。

委託会社の照会先

アセットマネジメントOne株式会社
コールセンター　0120-104-694
（受付時間：営業日の午前9時～午後5時）
ホームページ　URL https://www.am-one.co.jp/

販売会社一覧（お申込み、投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください）

○印は協会への加入を意味します。□印は取扱いファンドを示しています。

2026年10月19日現在

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	備考	年1回決算型・為替ヘッジなし	年4回決算型・為替ヘッジなし
株式会社みずほ銀行	登録金融機関 関東財務局長（登金）第6号	○		○	○		□	□
株式会社関西みらい銀行	登録金融機関 近畿財務局長（登金）第7号	○		○			□	
株式会社但馬銀行	登録金融機関 近畿財務局長（登金）第14号	○					□	
株式会社筑邦銀行	登録金融機関 福岡財務支局長（登金）第5号	○					□	□
三井住友信託銀行株式会社	登録金融機関 関東財務局長（登金）第649号	○	○	○			□	□
株式会社大東銀行	登録金融機関 東北財務局長（登金）第17号	○					□	□
株式会社神奈川銀行	登録金融機関 関東財務局長（登金）第55号	○						□
四国アライアンス証券株式会社	金融商品取引業者 四国財務局長（金商）第21号	○					□	
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第67号	○	○				□	□
七十七証券株式会社	金融商品取引業者 東北財務局長（金商）第37号	○					□	□
みずほ証券株式会社 ※4	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第94号	○	○	○	○		□	□
大熊本証券株式会社	金融商品取引業者 九州財務局長（金商）第1号	○					□	□
ちばぎん証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第114号	○					□	□

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。
また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。
●販売会社によってお申込みの条件、制限等が異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
＜備考欄について＞
※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。
※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。
※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。
※4 一般社団法人日本STO協会にも加入しています。

（原則、金融機関コード順）

収益分配金に関する留意事項

投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。

投資信託から分配金が支払われるイメージ

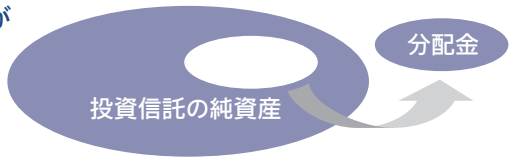

分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。
また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

分配金額と基準価額の関係（イメージ）

分配金は、分配方針に基づき、以下の分配対象額から支払われます。

①配当等収益（経費控除後）	②有価証券売買益・評価益（経費控除後）	③分配準備積立金	④収益調整金

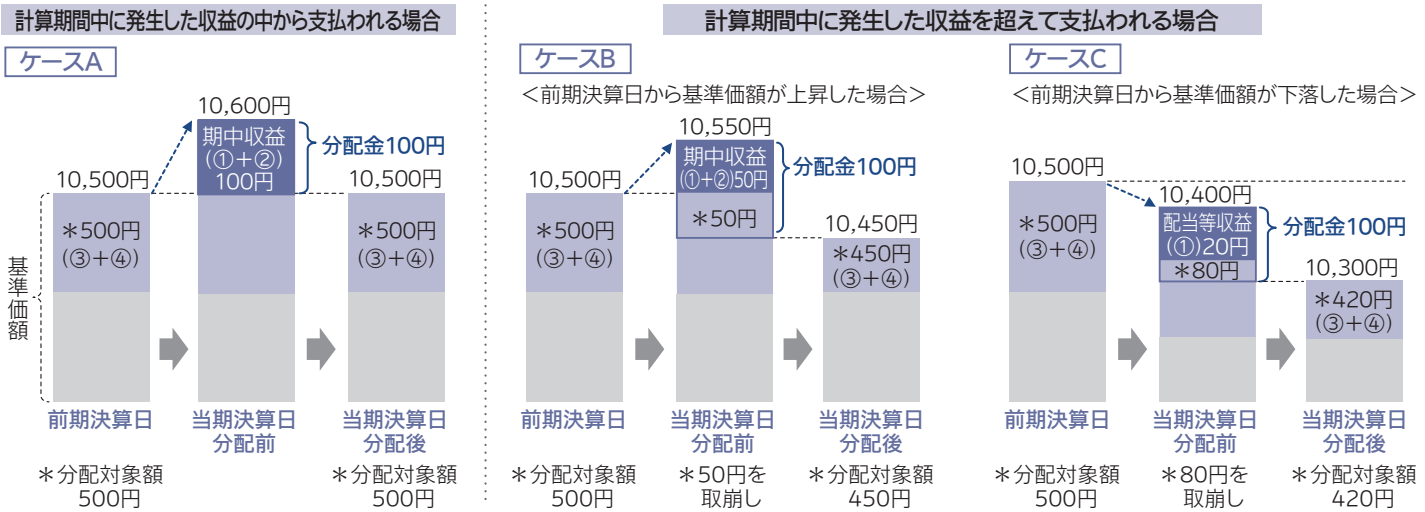

上図のそれぞれのケースにおいて、前期決算日から当期決算日まで保有した場合の損益を見ると、次の通りとなります。

ケースA	分配金受取額100円 ＋ 当期決算日と前期決算日との基準価額の差	0円 ＝	100円
ケースB	分配金受取額100円 ＋ 当期決算日と前期決算日との基準価額の差	▲50円 ＝	50円
ケースC	分配金受取額100円 ＋ 当期決算日と前期決算日との基準価額の差	▲200円 ＝	▲100円

★A、B、Cのケースにおいては、分配金受取額はすべて同額ですが、基準価額の増減により、投資信託の損益状況はそれぞれ異なった結果となっています。このように、投資信託の収益については、分配金だけに注目するのではなく、「分配金の受取額」と「投資信託の基準価額の増減額」の合計額でご判断ください。
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではないのでご留意ください。

投資者（受益者）のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

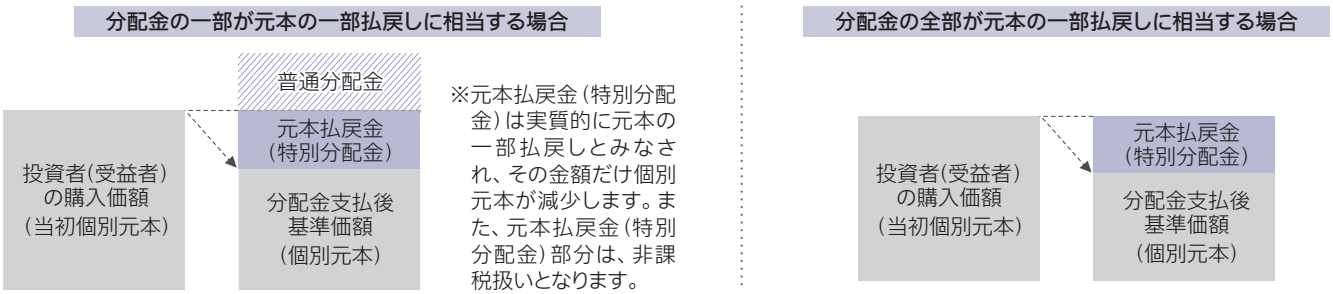

普通分配金：個別元本（投資者（受益者）のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。
元本払戻金（特別分配金）：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者（受益者）の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

（注）普通分配金に対する課税については、投資信託説明書（交付目論見書）をご確認ください。

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書（交付目論見書）ではありません。
「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。
Asset Management One　アセットマネジメントOne